

現行の入札・契約制度（物品等供給契約）

令和8年4月1日現在

契約課で行っている物品の購入・修繕、製造の請負の発注方法は、下表のとおりです。

これらの入札（見積合わせ）に参加するためには、有資格者名簿の登録が必要です。また、入札（見積合わせ）は、電子入札システムにより行っています。

入札（見積合わせ）に参加される場合は、事前に北九州市契約規則、電子入札心得等契約関係規程を参照し、注意事項等をご確認いただく必要があります。

<参考サイト>

名簿の登録関係：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html

電子入札関係：http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/kitakyu/nyu_satu.htm

契約関係規程集：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00005.html

本市では、WTO政府調達適用案件を除き「地元企業優先発注」を行っています。

地元企業とは、北九州市内に本店がある市内企業、または市内の支店等を受任地としている準市内企業です。

※有資格者名簿に登録がある地元企業であれば、見積箱制度に参加することができます。

1. 入札による方法

(1) 一般競争入札（WTO政府調達協定適用）

- ・ 予定価格4,000万円以上
- ・ 調達内容を公告し、広く入札参加者を募って行う入札方式
- ・ 事業所の所在地を参加資格要件としていない

※WTO政府調達協定とは…

政府調達に国外企業の参入を容易にするため、一定基準額以上の物品やサービスの調達に係る公告や入札の方法などを定めた多国間での国際協定

(2) 一般競争入札（制限付）

- ・ 予定価格1,000万円以上～4,000万円未満
- ・ 所在地等の入札参加資格要件を定め、調達内容を公告し、入札参加者を募って行う入札方式
- ・ 原則、地元企業でかつ指名・履行実績のある者が入札参加可能

◎一般競争入札の公告は、北九州市ホームページ → 入札・契約ポータルサイト → 入札・契約情報 → 3入札公告情報の検索 で確認できます。

URL：<https://ebid.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message>

(3) 指名競争入札

- ・ 予定価格300万円超～1,000万円未満
- ・ 入札参加資格を有する者のうちから、市が競争参加者を一定数指名して、実施する入札方式

2. 見積り合わせによる方法

(1) 見積競争会（印刷物等）

- ・ 予定価格 印刷物等 20万円超～300万円以下
- ・ 入札参加資格を有する者のうちから、市が競争参加者を複数選定し、見積書を提出させる方式

(2) 見積箱制度（※見積競争会の対象以外）



- ・ 予定価格 ①備品 10万円超～300万円以下
②消耗品、修繕 20万円超～300万円以下
- ・ 毎週契約課内及びホームページに案件（仕様書等）を公開し、入札参加資格を有する者に任意で見積書を提出させる方式。なお、見積書を提出できる者は地元企業に限られる。

<見積箱スケジュール>

開札：原則 木曜日 10時30分
仕様書の公開及び見積書提出：原則 開札日の前週火曜日～木曜日（開札当日の10時30分まで）

※仕様書の公開時期が重なります。見積書受領期限を必ずご確認ください。

(例) (案件A) 令和●年6月20日(木)開札 及び (案件B) 令和●年6月27日(木)開札

6/11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
(案件A) 仕様書公開及び見積書提出																	
																	
										開札(10:30) ★ 落札者の公表							
										(案件B) 仕様書公開及び見積書提出							
																	
										開札(10:30) ★ 落札者の公表							

- ◎ 仕様書は、北九州市ホームページ → 入札・契約ポータルサイト → 入札・契約情報 → 4仕様書の検索で確認できます。

URL：<https://ebid.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message>

- ◎ 請書の取り扱いについて

- ・ 落札結果は、電子入札システムで確認してください。
- ・ 請書の内容について修正（軽微なものに限る）が必要な場合は、契約課から連絡しますので、修正した請書に押印の上、契約課へ提出してください。